

環境大臣 原田 義昭 様  
農林水産大臣 吉川 貴盛 様

## 絶滅危惧チョウ類保全のためのシカの食害（過剰採食）防止に関わる要望書

近年、全国各地でニホンジカ（以下、シカという）が急増しながら分布を拡大しており、農業や林業に大きな被害を与えております。また、日本の貴重な自然植生の衰退や生態系への悪影響も多数報告されています。その他にもシカの激増に伴うヤマビルやダニ類の増加による人的被害も深刻な問題となっています。

このような状況下、国や地方自治体では主に農林被害防除のための防護柵の設置や個体数調整のための捕獲等が各地で行われております。自然保護の観点からは、環境省主導による防護柵をはじめとした防除対策の取り組みが進められております。その一方で、これらの主目的は一部の希少植物の回復や保全のためとするものがほとんどで、希少昆虫に視点を向けた多様性保全のためのシカ防護柵は、これまでにほとんど設けられていないのが実状です。

日本鱗翅学会では自然保護委員会を設けて、環境指標として有用なチョウ・ガ類の推移を調査しながら、科学的知見を蓄積した専門家集団として各種の自然保護活動に取り組んできました。特に日本の生物多様性保全を検討する上での重要な指針を定期的に提示しながら、各地での保全活動に寄与したり、環境省レッドリストの改訂にも情報を提供し続けています。この活動の一環で、シカ食害により激減する絶滅危惧チョウ類に関しての緊急を要するシカ防護柵の設置要請が、複数の地域から持ち上がりました。早急に防護柵を設置して、シカの食害から保全すべきチョウ類と地域は以下の通りです。

### 1) 長野県のミヤマシロチョウ

ミヤマシロチョウ（環境省 RL：EN）：中部地方の亜高山帯に局地的ながらも広く生息していたが、現在の生息地は数カ所のみとなった。特に長野県での最近の本種の激減は、吸蜜植物や幼虫の食樹の食害が増加してきたためにシカ食害による可能性が高く、早急な防護柵の設置を必要としている。

### 2) 長野県佐久地域のヤマキチョウ

ヤマキチョウ（環境省 RL：EN）：東北～中部の草原帯に生息していたが、東北では絶滅して久しい。産地が多かった中部地方でも最近では激減し、シカによる食樹や吸蜜植物の枯渇が原因と考えられるケースも目立つ。特に長野県佐久地方では保全活動が進められているが、シカ食害の影響が大きく響いている。

### 3) 入笠山・仙丈ヶ岳周辺のコヒオドシ

コヒオドシ（環境省 RL：未掲載）：本州では中部高地帯にのみ生息する高山チョウであるが、特に南アルプスでは、シカ害による食草イラクサ類の減少に伴って本種が激減している可能性が高い。中でも長野県の伊那市と諏訪郡富士見町にまたがる入笠山や仙丈ヶ岳周辺の本種が極めて少なくなっている。

### 4) 長野県各地のコヒョウモンモドキ

コヒョウモンモドキ（環境省 RL：EN）：関東・中部の山地帯の草原で局地的に広く生息していたが、シカ害による食草クガイソウや吸蜜植物の激減で多くの産地が消滅した。長野県内ではまだ数ヶ所の産地が残されているが、いずれもシカ害の脅威に脅かされており、いつ絶滅してもおかしくない状況である。

### 5) 仙丈ヶ岳周辺のタカネキマダラセセリ

タカネキマダラセセリ南アルプス亜種（環境省 RL：CR、「種の保存法」指定種）：本固有亜種は亜高山帯の沢沿いやカール地形上部の草付きで局所的に生息していたが、シカ食害による影響で食草イワノガリヤスが失われ、日本産チョウ類の亜種レベルの個体群としては、最も深刻な状況に陥っている。

### 6) 大阪府豊能町鴻応山のギフチョウ

ギフチョウ（環境省 RL：VU）：大阪府では北摂地方、生駒山、大和葛城山・金剛山系に広く分布してい

たが、現在は鴻応山など数ヶ所のみ。2000年以降はシカ害が顕著となり、食草ミヤコアオイの減少で本種は絶滅寸前である。鴻応山の産地は防鹿柵の設置に有効な地理的条件を備え、早急な対策が求められる。

7) 兵庫県豊岡市市街地周辺のギフチョウ

ギフチョウ（環境省 RL：VU）：近畿の本種は激減し、特に低地で著しいが、豊岡市は残された数少ない産地で、道路や河川、農地に囲まれて点在する二次林に生息する。1980年代は豊岡市内に20ヶ所あった産地が、主にシカ食害で食草、吸蜜植物が激減し、現在では上記3ヶ所で少数生息するのみとなった。

8) 兵庫県豊岡市日高町神鍋山のクロシジミ

クロシジミ（環境省 RL：EN）：神鍋山噴火口跡は草原環境が維持され、近年各地で絶滅した植物や昆虫が残されている。本種は兵庫県内全域に分布していたが（旧29市町）、現在でも多くの個体が見られるのはこの地だけとなった。シカの密度は高く、最近噴火口にも侵入した形跡があり、迅速な対応が必要。

9) 兵庫県養父市・香美町ハチ高原のウスイロヒョウモンモドキ

ウスイロヒョウモンモドキ（環境省 RL：CR、「種の保存法」指定種）：シカ食害で2011年ごろから生息地のススキ草原で食草や吸蜜植物が激減し、2015年に本種は一時的に野生絶滅に陥った。かろうじて人工繁殖させた系統保存個体があったために個体群絶滅を免れているが、危機的状況は脱していない。

10) 岡山県恩原高原のウスイロヒョウモンモドキ

ウスイロヒョウモンモドキ（環境省 RL：CR、「種の保存法」指定種）：主に中国地方の草原帯にのみ局地的に産するが、すでに多くの産地が消滅して現在は数ヶ所しか残されていない。恩原高原ではシカの影響による大打撃は受けていないが、すでにシカの食害が起り始めていることから、早急な対応が望まれる。

これらの10地域は、一部の私有地を除けば国や府県の所有地であるところが多く、防護柵の設置に関する調整も比較的容易と思われますし、設置後の管理をご協力頂けそうな団体・諸氏もほぼ備えております。また、特定の絶滅危惧チョウ類だけでなく、他の貴重な動植物も多く生息している地域でもあることから、在来の自然環境を守ることで、同時に多くの絶滅危惧種を保全することが可能です。必ずしも大規模な防護柵は必要とせず、小面積のものを複数設置する方がより大きな効果があります。

2010年に採択された生物多様性条約の愛知目標を受けて、2012年に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」では、絶滅のおそれのある種の保全が国の重要な施策と位置付けられました。また、環境省では種の保存法の一部改正で「特定第二種国内希少野生動植物種」制度を創設し、生息地等保護区の指定による保全も図ることから、シカの防除対策は生物多様性保全の視点から極めて重要な課題であり、チョウ類をはじめとする昆虫の保全についても積極的に取り組んで頂くことを強く要望致します。

つきましては、本件に関して貴職におかれましては何卒ご尽力賜りますようお願い申し上げます。なお、本学会は専門家集団としてご協力させて頂く用意がございますことを最後に申し添えます。

2018年12月25日

日本鱗翅学会会長 岩野 秀俊

（日本大学生物資源科学部 教授）



[学会本部] 〒113-0001 東京都文京区白山 1-13-7 アクア白山ビル 5F

勝美印刷株式会社内 日本鱗翅学会事務局

[担当] 日本鱗翅学会自然保護委員長 矢後 勝也

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学 総合研究博物館

Tel. 03-5841-8455; Fax. 03-5841-8451、E-mail: myago@um.u-tokyo.ac.jp

（本件に関わる連絡の必要がありましたら、上記担当自然保護委員長宛にお願い致します）

